

災害ボランティアセンターについて

◆経緯

- 1995 年の阪神大震災は「ボランティア元年」という表現がなされたように、多くのボランティアが被災地支援にあたり、それを契機に制度が整備され、災害ボランティアも位置づけがなされてきた。
- ボランティア・市民の力をより活かすために、ボランティアセンターという機能が整ってきた。2004 年の中越地震以降は、被災地域の自治体ごとに社会福祉協議会（社協）が中心となって災害ボランティアセンターが設置されることが一般化してきた。
- 特に、東日本大震災においては、社協がその運営主体として、全国 196 箇所 で災害ボランティアセンターが設置された。

◆災害ボランティアセンターとは

- 近隣住民の助け合いが災害により機能しないところを、ボランティアの力を借りて、復旧・復興に向けて、被災者が自立・生活再建することを目指す。
- 「被災者中心」「地元主体」「協働」の三原則で運営される。
- ボランティア活動としては、泥かきやガレキ撤去作業のイメージが強いが、被災地では様々な活動が行われている（表 1）。
- 災害ボランティアセンターでは、被災者からの支援ニーズとボランティアの活動をつなぐ他、多くの調整が行われている（表 2）。

◆社協が災害ボランティアセンターを運営する意味

- 社協はもともと地域の生活課題を把握し、住民参加によって解決することを組織のミッションとしている。
- その活動においては、町内会、自治会、民生委員・児童委員、ボランティア、福祉サービス事業者、専門機関の他、様々な地域の関係機関とのネットワークを持ち、支援の必要な方への相談・支援活動やサービス提供活動や広報・調査活動など、地域福祉の推進に向けた取り組みを行っている。
- 災害時には、多様な課題が地域の中で大量に出現することとなり、社協は地域のネットワークを総動員して被災者への支援活動を行う必要がある。
- このために災害ボランティア活動を展開する。
- そのような組織である社協が被災者支援に関わっていくことは社協にとって本来の取り組みといえる上、（表 3）のような条件により、社協が災害ボランティアセンターの運営主体となることが相応しい理由と言える。
- 被害が大規模の場合は、社協のネットワークによる支援の他、NPO 等との連携、さらには外部支援者の力を借りて活動を展開することが求められる。
- 災害ボランティアセンターでは現在（表 4）のような関係者と協働している。
- なお、社協が運営することについて、関係者の間で一定の合意がなされている（地域防災計画への反映等）。

◆平時の取組

関係者とのネットワークづくり、災害ボランティアセンター運営支援者の養成、災害ボランティアの養成、災害ボランティアセンター設置・運営訓練、大規模災害を想定した支援体制づくりの協議や訓練等。

表 1

様々な災害時のボランティア活動

- 被災家屋・私有地内の片付け・清掃作業・ゴミ出し
- 泥だし作業、ガレキ撤去、雪かき作業
- 救援物資、生活物資等の仕分け作業、訪問配布
- 暮らしのお手伝い(お買い物、家事手伝い、家庭教師など)
- 避難所での手伝い(炊き出し、洗濯など)
- 話し相手、足湯
- 子どもの遊び相手、託児代行
- 生活再建に必要な情報の提供支援(チラシ、ニュースレター、ミニコミ誌、FM 放送など)
- 入浴・通院・買い物・配食等生活ニーズへの援助
- 仮設住宅等への引越の手伝い
- サロン活動・お茶会
- 津波被災地での写真洗浄作業
- ペットの世話
- 被災された方の交流機会づくり、イベント開催
- 暮らしの再建のための専門家の相談会、勉強会
- 復興期における地域おこしの手伝い

表 2

災害ボランティアセンターでは次のようなことが行われている

- 被災状況の把握と行政等、関係機関などとの連絡調整
- 被災者ニーズへの対応:ニーズの受付・相談、被災世帯調査・ローラー作戦の実施、潜在ニーズの発掘、ボランティアの活動調整、専門機関や被災者支援制度へのつなぎ
- ボランティアの募集:地元関係者を通じた募集を始め、支援関係者を通じた広域での募集、ホームページ等による募集
- ボランティアのマネジメント:円滑なボランティア活動への配慮(受付、オリエンテーション、活動調整、ボ安全・健康管理等)
- 様々な支援活動・支援への資源などの調整(資機材の調達・集積や調整)
- 広報:被災者へ支援活動(センターの存在・活動を依頼できること)の告知、ボランティア募集、マスコミ対応、活動状況の記録・発信
- 運営体制の整備、スタッフ・コーディネーターの調整
- 苦情対応
- 支援プログラムの開発
- 活動保険加入のための事務
- 活動資金の調達
- 庶務や会計
- 災害 VC 閉所の検討と生活支援への移行

表 3

社協が災害ボランティアセンターを運営する意味

- ・すべての自治体に存在する
- ・日常的に住民と接している(地縁組織と顔の見える関係がある)
- ・ほとんどの社協は平常時から「ボランティアセンター」という機能を有する
- ・行政や幅広い機関・団体とも関係を構築している
- ・福祉サービス事業者として要援護者を把握している
- ・全国的なネットワークを有している
- ・民間としての機動力がある
- ・センター閉所後は、被災者の生活支援、被災地の復興支援にあたる(生活支援相談員による支援など)

表 4 災害ボランティアセンターでの主な協働相手

